

## インフルエンザ流行警報の発令について

11月9日から15日までの1週間における1医療機関当たりのインフルエンザ患者数は県全体で34.46と先週（11月2日～8日）の26.92から7.54増加し、警報発令基準を超えたので、インフルエンザ流行警報を発令します。

警報発令にあたって、県民の皆様には別添のとおりメッセージを発信します。インフルエンザ対策を進めるためには県民ひとりひとりのご理解とご協力が不可欠ですので、よろしくお願ひします。

### <インフルエンザ患者の報告数>

保健所	地 域	今週 (11月9日～15日)	先週 (11月2日～8日)	増減
県全体	—	34.46	26.92	7.54
前橋市	前橋市	18.73	22.07	-3.34
渋川	渋川市、北群馬郡	43.67	34.67	9.00
伊勢崎	伊勢崎市、佐波郡	46.67	27.33	19.34
西部	高崎市、安中市	38.75	25.31	13.44
藤岡	藤岡市、多野郡	37.83	29.83	8.00
富岡	富岡市、甘楽郡	28.67	27.33	1.34
吾妻	吾妻郡	24.67	11.67	13.00
利根沼田	沼田市、利根郡	41.00	33.00	8.00
東部	太田市	30.70	31.00	-0.30
桐生	桐生市、みどり市	39.60	30.90	8.70
館林	館林市、邑楽郡	30.10	22.50	7.60

※旧多野郡吉井町は年度途中の合併のため、藤岡保健所管内として整理しています。

(注) インフルエンザ患者数とは？

- インフルエンザの発生動向を把握するために、県内の100医療機関から1週間の患者数を報告いただいています。
- 1医療機関当たりのインフルエンザ患者数（平均値）をもって流行状況を把握する目安としています。
  - 1.00～ 流行開始の目安
  - 10.00～ 注意報
  - 30.00～ 警報

※ただし、地域ごとの数値ではなく、県全体で判断します。